

第8回 群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会 議事要旨

| | |
|---------------|--|
| 日時 | 平成22年12月10日（金）14：00～15：30 |
| 場所 | 国土交通省高崎河川国道事務所 4階会議室 |
| 委員名簿 （敬称略） | <p>委員長 湯沢 昭 前橋工科大学教授 委員 内山 充 （株）上毛新聞社編集局長 伊藤 健一 群馬県警察本部交通部交通規制課長 福田 和明 群馬県県土整備部道路整備課長 代）中村 達 群馬県県土整備部道路管理課次長 佐久間 仁 東日本高速道路（株）関東支社高崎管理事務所長 稲野 茂 国土交通省関東整備局高崎河川国道事務所長</p> <p>【欠席者】 金井 正明 群馬テレビ（株）報道制作局長 尾崎 良行 （社）日本自動車連盟群馬支部事務所長 荒井 道明 （社）群馬県商工会議所連合会専務理事 岩崎 正始 群馬県県土整備部道路管理課長</p> |
| 議事内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員会規約の改正について 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）「第7回委員会議事録」の確認 （2）取り組み内容について （3）アンケート調査結果の概要 （4）安全性向上を図るべき箇所について （5）公表方法について 5. その他 6. 閉会 |
| 配布資料 | <p>資料1 群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会規約 資料2 第7回委員会議事録 資料3 「群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会」（第8回委員会資料） 資料4 アンケートにより追加する「安全性向上を図るべき箇所一覧」</p> |

【議事内容】

■ アンケート調査結果の概要について

【意見1】

- ・ 短期間のアンケート調査にかかわらず、数多くの意見を収集することができた。(委員長)
- ・ アンケートの配布方法は、留め置きによるものか、手配りによるものか？(委員長)
⇒道の駅や関係機関窓口での留め置きによる方法で実施した。(事務局)

■ 安全性向上を図るべき箇所について

【意見2】

- ・ 選定から外れた箇所については、次年度以降の箇所選定に活用していくとのこと。
今回追加された箇所は、中毛や東毛が多いようだ。(委員長)

【意見3】

- ・ 指摘件数上位5箇所(委員会資料P.13)は、追加箇所に選ばれているか？(委員)
⇒国道17号元総社については、先年対策実施箇所で経過観察中であるため公表リストには入れていない。みなかみ羽場は前回選定箇所に含まれている。(事務局)
⇒国道291号みなかみ町月夜野～石倉区間、国道120号片品村須賀川区間については、現在事業実施中である。(委員)
⇒今回の公表箇所は計画熟度等から早期に対策実施可能な箇所としており、事業中・経過観察中の箇所については、対策効果の検証後に判断することになる。(事務局)

【意見4】

- ・ 公表箇所の抽出指標「H20指定事故危険箇所」とは、事業該当箇所のうち対策未実施箇所の積み残しという理解でよろしいか？(委員長)
⇒直轄管理分は未実施箇所を継続的にリストに入れているが、県管理分については、別の施策で実施中のため本リストとは別扱いとしている。(事務局)

【意見5】

- ・ 選定した85箇所について、概ね何年程度で完了できるか。また、年間では何カ所程度の対策が実施可能か？(委員長)
⇒予算の関係から着手できる箇所や対策内容は限られる。今回は、データや県民のご意見を踏まえて、優先的に着手すべき箇所として選定させていただいた点が重要と認識している。
現時点では、予算の状況を踏まえ可能な限り対応していくということでご理解頂きたい。(委員)
⇒事故発生状況しだいでは、数年後に対策箇所を見直す必要も発生しうる。(委員長)
⇒緊急的に対策すべき箇所が発生した場合は対応する必要がある。(委員)

【意見6】

- ・ 公表85箇所のうち県管理分の中に事業実施中箇所が含まれているが調整可能か？(委員)
⇒これから追加工事に着手することもあり、箇所としては挙げさせていただきたい。(事務局)
⇒工事の進捗状況も含めて、事務局と県とで調整していただきたい。(委員長)

【意見7】

- ・ リストに挙げられていない箇所でも安全対策を実施することは可能か？(委員長)
⇒重大事故や短期間に事故が多発し、県警等から緊急的に要望があった場所など、可能な範囲で対応していきたい。(事務局)

● 公表方法について

- ・ 今後、選定箇所の公表等にあたっては「群馬県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」という名称をもって公表していく予定である。(事務局)

【意見8】

- ・ 公表時期はいつ頃を予定しているか？(委員長)
⇒12月中表を予定している。(事務局)
⇒皆様の意見をできるだけ入れてきたことを明記するとともに、事業実施中箇所等の扱いについては事務局で調整をお願いする。(委員長)

以上